

議長（滝内久生君） 次は、質問順位 6 番、1 つ、行政区における防犯対策と災害（コロナ含む）対応、2 つ、新庁舎建設について。

以上 2 件について、5 番 矢田部邦夫君。

〔 5 番 矢田部邦夫君登壇 〕

5 番（矢田部邦夫君） 再興の会の矢田部邦夫です。

一般質問の通告に従い、質問をさせていただきます。

今日、各区が抱えている悩み、問題点、また、行政区における防犯対策と災害、コロナを含む対応など、また新庁舎建設に関わる疑問点、それぞれについて質問をさせていただきます。

最初に、今日の下田市管内における40区の体制についてお尋ねします。

始まりは多分、市が区の制度を取り入れ、市民との連携がスムーズに流れるための対策として立ち上げ、長い歴史を歩んできたものと思われます。現在の状況は、時間の経過とともに区民の高齢化が進み、状況は随分変化してきており、各区ごとにそれぞれ違いはあれど、様々な問題を抱えていると思われます。それぞれの区が抱えている中でも、大きな問題は区民が脱退することにつながっていく大きな要因として、次のことが考えられると思われます。

1 つ目として、区民の高齢化のため、区の行事、堤防の草刈り作業、隔年ごとに実施される側溝清掃作業などが重荷になり、脱退となる流れ。2 番目として、区役員を受ける方がいないため、役員になることを求められるので脱退すると。3 番目として、各区ごとに区費はばらつきがあると思われますが、市、社会福祉協議会、ほかへの負担金が重く、大変になってきていると考えられます。区役員及び区民の精神的、体力的、金銭的なことが問題だと思われます。企画課長にお尋ねします。このような区の現状を踏まえ、市はどう対応していくのかを考えておりますでしょうか。

また、毎年5月と3月に区長会議を開催していると思われますが、どのような目的の下、開催されているのか、内容も教えていただきたいのでお願いします。

防犯対策として、防犯灯の件で昨年12月にも一般質問でお尋ねしましましたが、何ら進展がないまま現在に至っております。12月に一般質問で申し上げたとおり、防犯灯の電気料を含む維持管理費などが、40区のうち24区はそれぞれ負担しており、総額電気料が約193万円、あとの16区は負担金額がゼロ円で今日に至っております。参考まで、維持管理費は年間かかったとしても約100万円ぐらいが見込まれ、合わせて年間300万円ぐらいで済むと思われます。防災安全課長と市長とそれぞれにお尋ねします。不公平感はないと思われますが、それ

に対する考えがあると思いますので、回答をお願いいたします。

2番目として、災害（コロナ含む）対応について。近い将来、南海トラフ、先ほどからも佐々木議員のほうからも出ておりましたけども、これは私も一般質問で申し上げてまいりました。2035年にプラス・マイナス5年で発生すると予測されております。大惨事を引き起こし多くの犠牲者を出した熱海市の盛土による土石流、また、自然災害が多発しているこの頃ですが、地球温暖化による傾向だと言われております。目前の大雨による甚大な被害が予想され、昔と違い、1年間を通し梅雨・台風の時期に起こる線状降水帯の発生による、1時間当たりの降水量が約50ミリから100ミリに達する集中豪雨にて、土砂災害・地滑り・崖崩れ・川の氾濫などが発生しやすい状況にあります。

中でも、直近の松崎町雲見で起きた太田川の氾濫で、大変な民宿・住宅への浸水については、一番お客様の受け入れどき、この猛暑の中、連日土砂の撤去作業、復旧について御苦労されたこと、心よりお見舞い申し上げます。

ほかの市町の場所においても、この同様なケースは起きておりますが、特に隣町として他人事では済まされないことを学び、考えさせることがあったと思われまます。

昨年まで事業で行われた河内のゆのもと橋の橋梁工事の耐震補強工事のときに考えさせられたことですが、ゆのもと橋は橋脚が2脚で橋を支えております。上流から大量の泥水の中にごみ、流木などが含まれ、橋脚に詰まり、橋を乗り越え、住宅に流れ出て被害が拡大する現状を想像したとき、これからの橋は橋脚のない橋をつくることが重要だと強く感じました。まして、新庁舎建設位置の目の前がゆのもと橋です。もしものときに市民を守る十分な機能が発揮できるように考えておいていただきたいと思います。

現在の技術で、現在の川幅だったら十分対応できると思われまます。多額の事業費がかかる問題もあろうかと思われまますが、多くの被害、犠牲者をできるだけ最小限に抑えるためにも、今後ぜひ検討していただくようお願いをする次第です。

このような事態が発生した場合、一番困るのは断水と停電ではないでしょうか。令和元年だと思われまますが、停電対策などを考え、防災安全課の対応で各区に発電機が配置されました。また、断水対策として松崎町の支援に下田市から給水車は参加していなかったと思われまますが、何か事情があったんでしょうか。下田市には給水車は配備されていますでしょうか。上下水道課長の回答をお願いいたします。

次に、コロナ対策についてお尋ねします。下田市における連日のコロナ感染者は、全国の中でも10万人に対する感染者率は異常に高い率となっていると思われまます。私自身はコロナ感

染は災害だと考えておりますが、当局はどのような位置づけで、どのような対策を取っているのかお尋ねします。防災安全課長、市長にも回答をお願いします。

最後に、新庁舎建設事業についてお尋ねします。私の結論からすると、延期しないでなぜ継続して事業を進めなかったのか、今でも疑問を持っております。再確認のためお尋ねしますが、元建設予定地の国道からの入り口は借地として話が進んでいたと思います。うやむやな状況ではっきりとした説明を受けておりません。地主さんと借地として話が進んでいたわけですから、必ず断りにいっていると思いますが、その対応はどうされたのか、課長の回答をお願いします。市長の回答もお願いします。

以上で、私の趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） コロナを災害というふうに矢田部議員は考えると。市長はどう考えるのかと、こういう御質問がありましたんでそれについてお答えしたいと思います。

災害というカテゴリーよりももう少し広い範囲で、危機管理という言葉がございます。私は危機管理監というのを県でやっていたんですけど、その危機管理の中にはこうした感染症が入っております。いわゆる自然災害というのは、どちらかというよりは気象的なものが多いんですけども、これは気象というよりウイルスというものですので、災害ではないけれども、危機管理の重要な項目として、防災安全課を事務局とするコロナ対策本部というのがございまして、ここで各種政策を検討し政策立案のほうをしております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それではまず、区の現状把握と今後の対応について答弁をさせていただきます。

まず、各行政区の住民世帯に対する令和4年6月1日現在の平均加入率は65.8%となっており、加入率の向上は重要な課題と受け止めております。この区を中心としました地域コミュニティは地域の基盤であるという考えで進めているところでございますが、実際問題、各区におきましては、新規加入の減少と加入者の脱退が同時に進んでいる状況と認識しております。

こうした中、新規加入の促進に向けた対策としましては、区への加入促進啓発チラシを作成しまして、転入時に市民保健課窓口で転入者に配布をしたりですとか、各区で活用をいた

だいているところでございます。一方、加入者の脱退増加に対する対策としまして、議員から御提案ありました、まず地区における共同作業におきましては、当然各区から人口の減少、高齢化により困っているという声は頂いております。今後、各区の実態の把握をするとともに共同作業の在り方について、市の中で検討を進めていきたいと考えております。

区の役員への成り手不足の点でございますが、こちらにつきましては、なかなか地区、地縁の中での部分もありまして、なかなか市が強制的にそちらのほうに入っていくことは難しいんですけども、まず女性や若者等の参画を促すための意識啓発、こうしたところからスタートをしていきたいと考えております。

そのほか、市、社協等の負担金についてでございますが、区を通じてお願いをしておりますのは、特に公共性・公益性が高いものをお願いしていると考えております。これらにつきましては、それぞれの目的、金額、使途等の御理解をいただくために情報の開示を進めまして、皆様の御理解を得ていきたいと考えております。

市としましても、こうした取組は進めまして、持続可能な区の運営を積極的に支援をしていきたいと考えております。

続きまして、区長さんが出席をする会議でございますが、市としましては、市が主催をします行政協力委員会議と区長会が主催をします下田市区長連絡協議会、下田市環境衛生自治推進協会の2つの会議を開催しております。

このうち、行政協力委員会議につきましては、下田市が主催をし、市の制度や事業、担当窓口等の説明を行い、行政区の運営や市との連携をスムーズにするための情報交換・意見交換を行っているところでございます。5月前期につきましては、市役所から各種の事業や制度の説明、集金等の依頼、後期につきましては、次年度の各行事予定や各課からの連絡事項のお知らせ等を行っております。前期・後期とも行政協力委員間の情報交換、市との意見交換・情報交換の機会として捉え、開催をしているところでございます。

下田市区長連絡協議会、下田市環境衛生自治推進協会につきましては、区長会が主催するもので、前期につきましては、前年度の事業報告や決算、当該年度の事業計画や予算の審議を行っております。後期につきましては、当該年度の事業概要の確認や区長間の情報交換、翌年度に向けた事業提案、課題の検討等を行っているところでございます。

続きまして、庁舎の関係で前回計画時の国道からの進入路用地についての御質問でございます。計画地の変更につきましては、中学校の活用等を踏まえ、段階を追って説明をさせていただきました。その中で令和4年6月の定例市議会におきまして、新たに策定をしました

基本計画を提示させていただき、進入路につきましても御説明をさせていただいたものと考えております。

また、前回計画の進入路につきましては、令和2年11月に新庁舎建設事業の延期を決定したため、その旨を関係者の皆様に御説明をしているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、区が所有する防犯灯の維持管理費について、それから、コロナ感染症の位置づけと対策についてお答えいたします。

議員御存じのとおり、平成29年度にLED防犯灯リースの導入後、各区からの設置要望等に公平に対応するため、平成31年4月に下田市防犯灯設置要綱を制定し、防犯灯に関する定義や設置基準、市と区の費用の負担を規定し、道路管理者は設置する照明灯または特定のものの利益となる照明灯とは区別する点なども規定しております。

各区からの設置要望につきましては、当該要綱の設置基準に適合すると判断した場合は、原則として市が設置費用を負担し、申請された区が所有者となり維持管理費用を負担することを規定しております。また、設置の特例として、不特定多数の人が通行する国・県道と1級市道に該当する場合には、特例防犯灯として設置から維持管理費まで全て市が負担する基準を規定しております。各区の防犯灯の本数につきましては、地理的事情、道路事情などを考慮しますと、防犯灯の本数に差が出てくることは必ずしも不平等とは言えないと考えております。

続きまして、コロナ感染症の位置づけと対策についてお答えいたします。市長の答弁と重なる部分もあるかと思いますが、御了承ください。コロナ感染症は災害対策基本法には当たらないものの、危機管理の対象として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、下田市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市の対応方針や具体的な対策等について検討をし、さらに県の保健所などと連携し各種の対策を講じております。

私からは、以上でございます。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 私からは、災害（コロナ含む）対応についての中の、断水対策として下田市には給水車は配備されているのか。そして、先般の松崎町への給水の応援についてお答えさせていただきます。

3月の当初予算の説明不足で大変申し訳ございませんでしたけれども、断水対策といたし

まして、これまで1,000リットルの車両積載型給水タンクを配備し、対応をしてまいりました。しかしながら、先般の8月14日の台風8号の影響で断水となりました松崎町より給水車の確認がございまして、私どもといたしますといつでも出動できる準備を整えて待機をしておりましてところが、支援に必要な給水タンクの容量が今の1,000リットルでは少ないために、隣町にもかかわらず出動の要請がございませんでした。

昨今の異常気象の増加に対応いたしまして、また、給水業務の強化を図るために、今年度新たに2,000リットルの車両一体型加圧式給水車を発注してございます。この次の3月に給水車が配備され、市民の皆様迅速な給水対応が期待できるところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 回答漏れがありましたけれども、これは口述書の順に従って質問を再度させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この行政区のことに關しては、昨日中村議員のほうからも話がありましたけども、これは先ほど課長の話がありましたとおり、65.8%の市民の方が区に所属しているというふうな理解でよろしいわけですね。

これだけの大勢の市民の方が参加している行政区のことは、大変重要な私は問題だと思っております。今までのような対応でいいのかどうか。今後どういう対応の仕方をしたらいいのか、その辺をやっぱり検討していくことは大変重要だと思うんですね、私は。

市の担当課で解決できる問題ではないと思っております、僕は。1番と2番については、これは区のほうの問題だというふうに理解しております。ただし、3番目の負担金については、少し検討する余地があるんじゃないのかなという考えがあります。

ただ、簡単にこの行政区と市の関係っていうのは答えが出ないと思ひます。非常に時間を要する、長いスパンで考えていかなければいけないんじゃないだろうかというふうに私は思っております。

そういう意味では、双方の歩み寄りが物すごく大事だと思うんですね。それについては、一体感が求められると思ひます、行政区と市の関係のね。だから今、縦割りでどうも話が進められているようですが、やっぱり区は区の悩みっていうのがあるわけですので、横のつながり、そういう実際の話をする場所をつくっていただけないだろうかという考え方を私は持っています。後ほどまた詳しく話します。

その前にもう一度、負担金のことに關してちょっと環境対策課長にお尋ねしたいと思ひま

す。現在、各区の区費で1世帯当たり市のほうへ年間1,450円納入している中から、河川海岸愛護費を納めています。河川海岸愛護費は県から市へ補助金があり、申請のあった区で均等割となっていると思いますが、対象の区は何区で均等割になっているのかどうかということが1点と、もう1点は、環境衛生自治推進協会費として区から納入した分のうち、30%の還付金がありますが、内容の説明をちょっと教えていただきたい。以上2点、よろしくお願いいたします。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、ただいま御質問いただきました河川海岸愛護補助金、それから環境衛生自治推進協会費の件についてお答えを申し上げます。

ちょっとすみません、区費のその1,450円の内訳というのは、私承知しておりませんので、その内訳の一部に含まれているかどうかということところはちょっと分からないんですけども、河川海岸愛護事業というのは、県の河川海岸愛護補助金を活用いたしまして、県から頂いた補助金を、ただいまこれ申し上げますと、河川海岸愛護団体に対して補助金としてお渡しをしているものでございます。実施している区につきましては、毎年申請される区が6区、吉佐美、田牛、河内、上大沢、外浦、原田区でございます。それから2年に1回、毎年1年置きに大賀茂区の、要は毎年6区、7区、6区、7区というふうなことで繰り返していきます。その実施されている区に対して、区の数違いますから、県に対する補助申請をした上で得られる補助金をおおむね均等に割って各区のほうに配分しております。

それから、環境衛生自治推進協会の会議でございますけれども、こちらは環境衛生自治推進協会というのは、市の公衆衛生向上に寄与するために自主的に実践活動を行うことというものを目的として設置されている団体でございます。組織としては、区がイコール支部ということで、区長さんがその支部長さんに当たるというふうな会則がございまして、そちらをそういう組織ということで活動していただいております。

各世帯から、毎年1世帯100円の納入をいただきまして、そちらの会費を基に活動しております。その中で、事業費ということで、支部活動費ということで、区のほうに3割の活動費ということでお渡ししている部分です。それ以外につきましては、例えばよく見かけるものですと、ペットのふんは片づけましょうとか、不法投棄はやめましょうとか、そういった看板を区あるいは組等の要請に基づいて設置されるときに、対応するその看板を配布したり、あるいは、各区や組の中で設置しているごみステーションに設置するカラス防止用のネットの購入等をして、そちらも各区や組の要請に応じて配布をしているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

今、課長のほうから答弁がありました河川愛護費、これ私の勘違いでしたので訂正させていただきます。これ区のほうからは納入しておりません。私のほうの勘違いでしたので、よろしくをお願いします。

それから、先ほど企画課長のほうから話がございました。区長会議の主催は、年に何回やっているのかっていうことをお聞きしたんですが、その回数がちょっと聞こえなかったものですから、参考までに教えていただきたいと思います。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 区長会につきましては、区長さん全員が集まる全体会議が年2回、5月と3月に開催をしております。その間に各地区の役員さんで構成されてます役員会を3回開催をしているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

同じく自主防災会議があると思いますけれども、これ自主防災会議の中でやはり年何回開催しているのか。主催は自主防災会なのか、それとも市当局なのか、そこをちょっと回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、自主防災会についてお答えいたします。

自主防災会連絡協議会の会議の主催者は会則により会長が招集することから、自主防災会連絡協議会が主催者となっております。会議の開催につきましては、役員会を年4回、総会1回、連絡協議会を3回ほど行っております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

先ほどちょっと話させてもらいましたとおり、やっぱりこの会合で区長さん、あるいは自主防災会の会長さんが集まる機会があるわけですね。そこら辺も少しやっぱり大きな、僕は今後の行政区との関わりにおいて、非常に大きなヒントが隠されているんじゃないのかな



というふうに私は感じております。

それに対して、今の内容、いわゆる事業内容ですね、区長会とか、あるいは自主防災会の会長の席で話を進めていく内容について、先ほど披露していただきましたけども、その辺についてはもう少し検討する必要があるんじゃないのかなというふうに私は思います。

これは何がどうかっていうことを申し上げますと、やっぱり区長には区長会の悩みっていうのがあるんですよ、区にね。私も平成23年に区長をやりましたのでよく理解しているつもりでいます。自主防災会のときにも、自主防災会を立ち上げた張本人ですから、それなりの内容は私なりに把握しております。もう少し泥くさく実態を踏まえた上の、せっかく集まるわけですから、行政からの一方通行じゃなくて内容のある話合いができるような体制をつくってほしい。それによって、当局が受けたら何でもやらなきゃならないってことはないですから、できるものはできる、できないものはできないと、はっきり言えばいい話ですから。できないなりの理由を言えば皆さん納得するわけですので、ぜひその横の連携ね、縦割りは当局のほうからじゃなくて、自主防災会については、自主防災会が主催でやっているという話でしたよね。これ非常にいいことだと思います。やっぱり区長会は区長が中心になって、会長中心に、自主防災会は、自主防災会の会長が中心になって、その話合いの場をつくって、事務局としてはそれをうまくテーマを考えてやっていくような流れができると非常によくなっていくんじゃないのかなと。

これ防災のこととか、区のことっていうのは物すごく真剣に考えなければいけないと思います。今、高齢化で人口減少がどんどん進んできています。先ほど言った、高齢化が進んで草刈り作業とか、あるいは側溝整備作業など本当にこれ出てこれないんですよ。これは市で解決できる問題じゃないんです。区で対応することなんですよ。

それと、先ほど話した2番目の話は、先ほども話したけれども、役員の成り手がいない。これも市で対応できる問題じゃないと思います、僕は。区で対応しなきゃならないし、考えていかなきゃならないですね。そこが連携だと思うんです。

3番目のいわゆる負担金の問題。これね、受益者負担金っていうのは目に見えて受益者が分かるわけですよ。例えば、急傾斜工事なんかですと、受益者がすぐ目の前ですから分かりますね、自分の利益に関わることです。負担金というのは、漠然としてはっきり分からない。これ区民の方がこういうお金を納めていると役員の方は知っているけども、区民の方はほとんど知らない人が多いんじゃないのかな。たまに赤い羽根が来たり、緑の羽根が来て、これなんだろうなというふうな感覚じゃないだろうかなというふうに思います。

ですから、ぜひできたら、そういう横の話、そこをうまく市のほうでリードしていただいて、しっかりとしたテーマをかけてやっていくことによって、その辺は解決していける。長い時間かかりますけども、じっくり時間をかけてやっていくのが賢明ではないでしょうか。行政区のことについては終わります。

次に、防犯対策についてちょっとお話しさせていただきます。先ほど防災安全課長のほうから話がありました。令和3年度支払いの市対応の防犯灯の電気料は、今度の主要政策の中の令和3年度の決算の中で電気料が532万1,682円です。修繕料が10万1,200円。防犯灯新規設置工事が6か所で39万4,900円を支出しております。

再度お願いしている40区のうち24区の電気料負担分は約193万円。維持管理はこれ100万と言うけど、これ100万がかからないですよ、年間対応でやっていけば。50万以内で収まるかもしれないですね、その都度やっていくわけですから。一遍にやるわけじゃないんで。そうすると約250万から300万近くになると思います。300万までは行かないと思いますね、250万ぐらいで済むと思います。この金額について、私は市の支払いに含めても約850万ぐらいで収まるだろうと、市の電気料、維持管理費を合わせてもね。

ぜひ24区にかかる負担が大変なので、公平にさせていただくようお願いしたいと思います。その辺は、市長の決断でできるんじゃないのかなと私は判断しているんですけど、市長、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 先ほど担当課長のほうから、その地理的事情だとか道路事情とかを考慮すると、どうしても差が出てしまうというお話がありました。

以前テレビで「山の中にポツンと一軒家」という、こういうのを見たことがあります。そういう人が、好きでそこに住んでいらっしゃるんだと思うんですけども、あるいは場合によっては都会から引っ越してきたと。そういう人が道路をしっかりとしたものをつくってほしいとか、そういうふうなことを公共側に向かって要望してくるってよくあるんですけども、そういった人も押しなべて平等に同じサービスをするというのは、やはり公平性の観点からいいますと難しいところだと思っております。それは、多分議員もそれを分かった上でそれでも少しでもというお話だろうと思います。

私は、その議員の指摘の中で非常に腑に落ちたのは、やはりその高齢化によって、公助・共助・自助っていうこの自助の部分が随分と小さくなってきたんだから、そうなったら共のほうも頑張るし、公のほうも頑張ろうと、この自助の弱ったところを上手にフォローしてい

こうじゃないかと、こういう御提案だと思います。ですから、これについては、私は考えを同じくしておりますので、今ここで簡単に分かりましたとは言えませんが、今後の課題として頂戴いたしたいと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

市長の言われているとおり、私もそういう考えであります。これ簡単にいく問題ではないと思っています。非常に時間がかかる話だと思いますので、ぜひ一つ両方が歩み寄って一体感を持った仕事の流れをぜひつくり出してほしいということをお願いして、その件については終わりたいと思います。

それから、災害対策とコロナ対策について移ります。これは先ほど口述書で述べたとおり、ゆのもと橋の耐震補強工事については約3年近くかけて工事を進められてきたわけですが、これ2億9,000万くらいかかっているわけですね。そうですね、建設課長。

私が思うのは、本当に橋脚のない橋ができれば一番いいなと言うけど、これ先ほど課長に金額はどのくらいかかるのと聞いたら分からないと、想像つかないと思うんだよね。私も分からないもので、これ結構な金額がかかると思うんです。だから質問から外しますけども、あそこは市役所の新庁舎建設の位置の前なんですね。土砂崩れがあって、木が倒れて、それが流れてきたときに、橋脚が2脚ですから、そこが端と端の橋桁に止まってしまう危険性があるんですね。1脚だったら、改善して流れていく可能性があると思います。ほかのところはほとんど1脚なんですね。だから悪くても1脚に今後、これ県の対応なのかな、国の対応なのかが分かりませんが、その辺は、稲生沢川二級河川で国の河川の管理があるわけですから、その辺の問題があるでしょうけど、ぜひこれも時間がかかるとは思いますけども、将来に向けて検討するように働きかけをできるだけしていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

それから、コロナ感染に対する、これ私先ほど災害になるんじゃないだろうかと、これは私の考えです。この問題は、市長が先ほど答弁で危機管理局にいたという話がございましたよね。私はこの問題については、市長が下田市の市民の頂点にいるわけですね、最高責任者で。ですから、その点からいっただらば、同報無線を活用するなり、メール配信だけだと、高齢者が65歳以上の人が今、下田市は42%強を占めているわけですね。そういう中で、メール配信だけで果たしていいのかどうか。やっぱり責任者として、私は同報無線で注意喚起

でいいんですよ、そんなにどうこうどうこうじゃなくて、コロナがこういう状態ですから注意喚起をしてほしい。もしそれができないのであれば、市のほうにはマイクつけた車ありますよね。街宣車と言うのかな、あれで流すなり、ぜひ市長にその辺はくれぐれもお願いしたい。市民の方は非常に不安になっております。ですから、最近ちょっと落ち着いてきていますけども、一時期すごい30人、40人の世界でしたから、やっぱり一般の市民の方というのは非常に危機感を持って、どこで何が起きているのかさっぱり分からない、見えないと。これは発表できないということもあるでしょうけども、注意喚起はできるんじゃないでしょうかね。その辺はぜひ、市長どうでしょうか、お願いできますでしょうか。

議長（滝内久生君） ここで会議時間を延長いたします。

質問者にお尋ねいたします。ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

5番（矢田部邦夫君） はい。お願いします。

議長（滝内久生君） 3時55分まで休憩します。

午後3時38分休憩

午後3時55分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（平井孝一君） 矢田部議員より、ゆのもと橋に関して御意見がありましたので少しお答えさせていただきます。ゆのもと橋は県の対応かというお話がございました。あそこは稲生沢川、県が管理している河川に市の管理する道路を専用で架けさせていただいているものでございます。

橋脚がないということがこれからの災害にとっては有益なことと私も思います。ただ、あそこのゆのもと橋は桁を架ける橋で、下田市にはそのほか12橋ほど、12個ほどそういった桁橋がありまして、みんな橋脚がある状況でございます。

橋の選定に当たりましては、当然議員も御承知のとおり、金額、経済性を踏まえて、また周辺環境も踏まえ、また、先ほど言った河川の断面、流量等も踏まえて、選定してまいります。仮に、橋脚をなくして考えられる候補としますと、先ほど言った桁を厚くする。そうしますと、その分強度は増しますが、河川断面が減るので、河川の流域面が減っていきますの

でなかなか難しい。じゃあ違う工法が何があるっていいますと、アーチ橋とかつり橋といった候補を考えるんですけど、そうしますと周辺の取り合いもかなり必要としていくのかなと思っております。

矢田部議員も御存じのとおり、ゆのもと橋につきましては約2億9,000万円かけて耐震工事を終えたばかりです。今後、橋の架け替え等必要が生じた場合は、そういったことも踏まえて候補選定をしてみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 課長、どうもありがとうございました。

非常に僕ね、あそこの橋脚、2脚っていうのをすごい心配してたもんですから、今後一つ今の話のとおり、将来に向けて結構時間かかるとは思いますけども、今後の対策として検討しておいていただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど市長のほうに質問させていただきましたが、同報無線の回答がまだ頂けていないのでお願いします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） それでは、私のほうから同報無線の活用についてお答えいたします。

同報無線は災害情報や人命、財産に危険が及ぶと判断される場合など、緊急的な事項をより分かりやすく端的に伝えるものでございます。放送を聞き取りやすくするためにはゆっくり間隔を空けて話す必要があります。緊急情報をできる限り簡潔にお伝えする場合には非常に有効な手段となりますが、内容が長文になると何を言っているのか伝わりにくいという側面があります。

これまでのコロナに関する市長や対策本部からのメッセージなどにつきましては、現在の感染状況の説明や市民の皆様への御協力をお願いなどを伝える内容であるため、メール配信やホームページ、ケーブルテレビやYouTubeなどを活用しております。ですが、議員御指摘のとおり、コロナに関する情報については、同報無線を活用して注意喚起をしている自治体もございますので、そのような事例を参考にしながら、状況に合わせて同報無線を含め多様な情報発信ツールを活用し、市民の皆様へ情報伝達をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

ぜひ市民の方は、65歳以上の方がかなり多いので、同報無線だったら畑仕事をしてても全部聞こえるわけですので、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それから、先ほど上下水道課長から給水車の話がありました。非常に分かりやすく、ありがとうございました。前回の私が何で気がついたかといいますと、松崎町の支援の給水車の件で新聞を見て感じたんですけども、東伊豆町と河津町の給水車は出たんですよね。ところがその記事の中に下田市がなかったということで疑問に思って、質問させていただいて、来年3月に発注するという話で手配がされたということは、市民にとってはこれで断水と停電の問題が多少解決し始めてきたのかなというふうに思います。ありがとうございました。

それから、ちょっと僕は参考までに、これ事例でちょっと話させてください。実は、この今の私の質問ではないですので、事例として話させてもらいたいのは、今ごみの問題がありますよね。ごみ分別のことで、私が沼津と三島、それから西伊豆町、それから松崎町、南伊豆町と全部の分別表もらってきたんですよ。これどういうふうな形になっているかっていうと、これ近隣のまちだけでなく、全国的にやっています。五十音訓でごみの分別をして、市民に全部1冊の冊子として差し上げているんですよ。下田市はこういう形でやっていますんですけども、この中で、沼津市のこれが一番よくできているんですよ、私が思ったものに。写真の中を見るとよく分かるんですけど、写真も非常にこのごみの分別の内容のことも大きく掲載されてますし、非常に興味を持って見やすい状況になっている。これも参考までに使うようでしたら、環境対策課とかあるいは、私はこの話をしたのは、防災安全課についてちょっとお願いしたいのは、やっぱり市民の命がかかっていますので、これに代わる形のもので、これから引用したものをぜひ検討していただければいい。それはなぜかという、この冊子の中に、防災グッズ一覧というのがこれインターネットでやれば出てきます。そうすると、どういうときにどういう準備をしたらいいかっていうのが、市民の方がね、一目瞭然で分かるような内容になっています。ですから、こういう準備を各市民の人に徹底させるようにしていただくような冊子ができれば、これに引用して考えていただければ大変いいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、やるやらないは当局の考え方ですから、担当課のほうで。私はいいと思っていますから。だけど、それはぜひこの防災安全課に、こういう県から来たのがありますよね。こういう冊子の中に、下田市としてね、そんなに予算かかんないと思います、僕は。ぜひ検討して考えてもらいたい。あんまりかかるんやったらあれですけど、課長ぜひ一つ検討してもらいたい。あとは当局の考え方一つだと思います。

それでは、次に、新庁舎建設事業についてちょっと質問させていただきます。先ほど課長

から回答をいただきましたけども、これは令和2年の市長が就任したのが7月です。11月に延期がされました。就任していつ行ったのか分からないですけど、この借地の問題については、課長に答弁をしてもらったのは場違いだったかなと私は思っています。担当者じゃないんで、当時の。

ですから、市長のほうから回答をお願いしたいと思いますが、当時地主さんから借りる話が進んでいたと思います。これは議員の皆さんみんな御承知だと思います。そこまで話が進んでいるものがうやむやになって、報告が全然ないし、私が思うには借地で借りることになっていたのはみんなに公表されておりますけども、それに対する断りっていうのはいつ頃行ったのか、回答を欲しいと思います。市長お願いします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 関係者の皆様への説明につきましては、令和2年11月5日、全協報告を行った後、2回ほどに分けて各関係者を回らせていただいて、計画が延期になったこと等の説明を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 課長の答弁は要らないです。なぜならば、当時の担当者じゃないですから、状況は分かってないと思います。私が求めているのは、市長に回答をお願いしているんですけども、回答がないんですか。そこをお願いしたい。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 2年弱前の話なので、記憶が正確かどうかちょっと怪しいんですけども、そのこの進入路のほうの地権者の方々との話し合いは、若干複雑なところがあったというふうに記憶しています。解決していない状態で、私はそのこの市長に就任しまして、コロナのさなかだったために、そのまま行っていいかどうかという中で、その関係者の方々に対しては、申し訳ないけど一旦ここで止めるからというふうなことを言いにいってもらった記憶があります。

その後の話については、多少個人的な個別のやり取りがございました。それについては、やはり若干個人情報に関わる問題ですので、申し訳ありませんけれども、この場でのコメントは差し控えたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） これは断りに行ったと思います。当時の建設課の担当者、庁舎の建設担当者というのが3人いたと思います。実態は知っていると思いますよ。それと1つは、11月に延期したというのは、既にその時点で答えが出てたってことですよ。私の考えとしてはそうです。なぜならば、令和3年3月に、これ不思議な話ですけど、人事異動が行われています。庁舎建設はこれ最優先課題だったと思いますよ、私は下田市の。コロナとか何とか言ってますけど、そこを言っているような状況でなくて、この問題は早期に現庁舎の状況とかいろんなことを考えたら、喫緊の課題でやらなければならなかった事業だと私は思っています。今でも変わりません。

その中で、人事異動で課長並びに課長補佐が令和3年の3月異動で異動されています。これは摩訶不思議で、どういうふうな形でそういうものが動いたのか、理解に苦しむ点がございます。それからもう一つは、私の今までの庁舎建設を重点的に質問してきたんですけども、1万6,550平米の土地を下田市が一括して管理しなければならない状況になったっていうのは不思議でならないんですね。よく考えてみると、あるとこの県の機関で、国道からの入り口があれば稲生沢中学校は検討する余地があったという話も業者から全て聞いております、その辺は。だからそこら辺が、国道からの入り口ができなくなったことによって、この話は御破算になってしまったという経緯がございます。

よく市長は議論した、議論したと言うけど、私は議論なんか何にもされていないと思っているんですね。だからそこは、だからいつまでもこういう不満分子が出るわけですよ。そこはぜひ御理解いただきたい。これは、何でも反対するんじゃないんです、私は。正しいことについては賛成するし、そうでないものについては、理にかなったものでなければ、私は反対します。だから、市民の代表ですから。ぜひその辺はやっぱり庁舎建設の国道からの入り口というのは、先ほど市長は記憶が曖昧でと言ったが、そんなばかな話があるわけがないと私は思っています。だから、この件についてははっきり断りに行っているんですよ、多分。間違いなと思います。ということは、これは何月頃行ったかといったら、大体行った方は分かると思いますけど、11月なんかよりずっと前ですよ。その辺は私のほうから、話しておきます。

それから最後に、ちょっと私気になっていることがありますので、最後の終わりに、議会というのは重要な当局に対するチェック機関ですよ、これ基本です。当たり前のお話です。新庁舎建設事業は議会で議決しており、計画どおり進められていくと思いますけども、先々にいろいろな課題が残されていることをしっかり受け止めて取り組んでいかなければなりません。



ん。私自身の是々非々で議会における一般質問で、新庁舎建設事業を分かりやすくするために幾度も述べてまいりましたが、いまだに事業計画がはっきりしない、分からない点が多々あり、当局の説明不足は否めません。不信感を持っております。他の事業、ごみ焼却炉の問題、グランドホテル取得の問題も同様です。庁舎建設事業における市長の取組方に疑問を呈してきました。

結論から申し上げますと、私自身の考え方として、新庁舎建設は最初からずっと一貫して言ってるのは1棟でよかったです。延期したことにより始まった事業費は新庁舎建設にかけるべきで、明らかに延期するべきではなかった。延期したことにより2年間遠回りし、無駄な時間、使わなくてもよい事業費を費やしてきたことが大きな問題だと私は思っております。

事業のよしあしは考え方がいろいろありますので、現時点で答えを出すのは先が見えていないので予測は難しいと思いますが、議決後の事業計画どおり進められ、目的が達成、いわゆる完成した後に結果は出るはずで、私はそれでは遅いと思っています。これからの下田市の財政に大きな負担となっていくと思います。議会も事実をしっかりと見極めることが、私は重要ではないかというふうに考えております。何かこれに対して回答がありましたら、お答え願いたい。なければ、以上で終わります。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 議員はしばしば是々非々という言葉をおっしゃいます。今も正しいという言葉がございました。私は広報しもだにコラムを書いているんですけど、あれで正しいということについて、慎重になるべきではないかということを書いたことがあります。自分の考えが正義であるということをおそらく強く言いますと、それは時々その正義の暴走になるんじゃないかと。

ですから、私は政策会議を中心とするこの市の当局の人たちと議論をして、その中で進めるようにしています。もちろん、この議会でも皆様の御意見を頂戴しながら進めていくつもりです。そのときのベースは、自分は間違っているかもしれないって思いながらやるようにしているわけです。今、船中八策じゃない、明治天皇の「五箇條の御誓文」の中に「万機公論に決すべし」とこういう文があります。もう一つがたしか「上下心を一にして、さかんに経綸を行うべし」とかそんなようなのがあったと思うんですけど、みんなでやっぱりちゃんと議論をした上で、その理想に向かってしっかりとやろうと、こういうことだろうと思えます。今後も、議員をはじめとする皆さんの意見をしっかりと真摯に受け止めながら進めてま

いります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 今の回答は分かりますけども、これ広報しただけでも私も拝見させていただきました。結局私が何を言いたいかっていいものは、私は何となくちょっと進め方に問題があって、その点はちょっと気になる点が多々あるんですよ。

これは、市長はよく議論した、議論したって言いますが、私は全員協議会がありますよね、1つの事例を出しますと。全員協議会というのは名前から行けば、ここが議論する場なんです。協議会ですから、協議会じゃないですか。それが報告会という形ですり替わっている。

私はあるとき、ある課長に話を聞きました。この話は決まっているんですかって。もうこれは何年何月に全員協議会で報告したじゃないのって。ということは、報告イコール決定なのかっていうことです。これはちょっと違うんじゃないかと思えますよ。資料も当日出してくる、これ全協のときに私が申し上げました。だからこの問題は、やっぱり考えなきゃいけないですね。議会として責任果たせないですよ、市民の代表として。お願いします。

議長（滝内久生君） 副市長。

副市長（曾根英明君） それこそ、先日の全員協議会でも同様の御質問があったかと思えます。まさに、これから、その後も、例えば議会ですとかで、我々として議案のほうを上程して議論していただいて議決をいただくために、行政報告という形で全員協議会の場でいろいろな報告をさせていただいているところです。

まさに、その全員協議会の場で全て議論をして、そこで結論を出すということではございません。行政報告をさせていただいて、後々のその議会に向けて、もちろん皆様からも御意見を頂く場となっておりますし、当然全員協議会の場で意見を全て求めるというものではなくて、事前に報告をさせていただいた上で、その後、別にこの議場だけではなくて、議員の皆様からいろいろと御意見を頂いた上で、我々としては議案のほうを上程させていただいて議決等を賜るといような形になっているかと思えます。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） そういう回りくどい話は要らないです。全員協議会で話をし合って結論が出なかったらまた集めてやればいいのかないですか。そのぐらい下田市っていうのは

将来に向けて発展させなければならない、いろんな意見があると思いますよ。それを一方通行でやるというのは絶対これ駄目ですよ。そこを言ってるんです、私は。だから副市長の発言というのは、僕は理解できないですね。これおかしいです。

議長（滝内久生君） 副市長。

副市長（曾根英明君） 今、一方通行というようなお話がありましたけれども、当然我々もその場で報告して終わりということではございません。当然皆様から御意見を頂くために行政報告として様々な案件について報告をさせていただいているところです。

もちろん、その場で結論を出すというものではございませんで、その後、皆様から御意見を賜るためにも報告をしているものでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） それは違うと思いますよ。平行線だと思います、これは。

報告会でやるってことは、このまんまで終わっちゃったら、議論を続けてやるっていう意味がないじゃないですか。やってないじゃないですか、今まで。報告だけで終わっているじゃないですか。駄目ですよ、そんなことじゃ、下田市は。下田市をよくするために、私ら頑張っているわけですから、そこは理解しなきゃ駄目ですよ。回答がなければ以上です。

あのね、ちょっといいですか。議長、5番。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 市長ね、メモ書いて課長に渡すのやめてください、見苦しいから。

議場でそんなことやるんだったら、自分で答弁してくださいよ。お願いします。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） では、メモは見なかったということで。

今、もう副市長が言ってることの、申し訳ありません、復唱のようになっちゃうんですけども、議会で議決をいただくという、そういった議案の関係、これは私どものほうで皆さんのほうに提案し、決を採っていただく。これはもう間違いなく、これは議会本来のお仕事であらうかと思います。

その前の段階で、例えば、いろんな報告とか、この間1回話ししたけど、あの後どうなっているんだとかいった中には、そういった経過というか、そういったものの御報告もあらうかと思います。そういったものを一つ一つ報告して、うちのほうからですけども、あれはそろそろ議会のほうに報告したほうがいいなとか、これはぜひ知っておいていただきたいとか、

そういったものを全協という大体議会の告示のまた1週間なり、何なり前にある、そういった機会ですら出さずしていただいております。

ここにつきましては、何度も私も何か言葉をいろいろ選んでもうまく意が伝わるかどうかは分からないんですけども、それはあくまでも皆様に今の状況を御報告し、そこでもう決を採るとかそういうお話ではなくて、なおかつ、何か前に全協でもう報告してあるから決まったとかというようなお話をされた課長がいるということは何か先ほどおっしゃいましたけれども、そういうことではなくて、1回報告したから、もうそれで全てが通ったんだから、あとは勝手にやらせてもらいますよとか、そういう話では決してございませんので、そのところ、申し訳ないですけども、また何らかの形でいろいろな報告はさせていただきますので、またよろしく願いいたしたいと思います。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 課長の言ってることは分かりますけども、全協で話した後、議会で議決を諮るまでの期間が、何も議論がされていないんですよ。もう報告して、議会で議決して賛成・反対で全てが決まっていく。本当にこれ勉強して、議員の皆さんが調べて、ちゃんとした確証を持った上で採決しているのか。そこが僕はちょっと心配なんだよね。だから、そこら辺のことについてはそれぞれの考え方があるでしょうから、何とも私言えませんが、私はそういうふうに捉えています。

だから、全協で話して報告をして、その後議会で話して議決するまでの期間に、何の議論もないということですよ。そこを言ってるんです。

議長（滝内久生君） 答弁を求めますか。

5番（矢田部邦夫君） 答弁はあればしてもらえばいいし、もう平行線でしょう。これ以上だから話しても。

でもね、この問題は非常に大事な話ですよ。我々市民の代表として、一議員のバッジをつけてやっているわけですから。そこは履き違えないでください。当局のいい方向に流れを持っていくんじゃないで、やっぱりそこは真摯に、議員の意見、反対意見のはそれなりの筋通った話はしているつもりです、私は。間違った意見を述べているわけではないと思っていますんで、だからそこはぜひ前向きに検討するべきではないでしょうかね。

議長（滝内久生君） 副市長。

副市長（曽根英明君） これまでも、例えば、庁舎の問題だったり、コロナの交付金の使い方等は、行政報告のみならず、事前に議員の皆様と意見交換会を開催したり、説明会なんか

も開催させていただいているところでございます。

今後もいろいろと、特に大きな事業については、議員の皆様にも全員協議会だけではなくていろいろと情報提供などして、御意見賜る場を設けてまいりたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） もうこれやってもしょうがない、飽きてる人がいるようですけど、あのね、この話は非常に重要な話です。今の副市長の話は駄目ですよ、そういう話は。成り立たないです。お願いします。私はもうこれで終わります。

議長（滝内久生君） これをもって、5番 矢田部邦夫君の一般質問を終わります。